

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4875811号  
(P4875811)

(45) 発行日 平成24年2月15日(2012.2.15)

(24) 登録日 平成23年12月2日(2011.12.2)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>HO4N</b>	<b>5/44</b>	<b>(2011.01)</b>	HO 4 N	5/44	Z
<b>G06F</b>	<b>13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G 06 F	13/00	5 4 O P
<b>HO4N</b>	<b>5/45</b>	<b>(2011.01)</b>	HO 4 N	5/45	
<b>HO4N</b>	<b>5/76</b>	<b>(2006.01)</b>	HO 4 N	5/76	Z
<b>HO4N</b>	<b>5/93</b>	<b>(2006.01)</b>	HO 4 N	5/93	Z

請求項の数 5 (全 20 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2001-258797 (P2001-258797)

(22) 出願日

平成13年8月28日 (2001.8.28)

(65) 公開番号

特開2002-152619 (P2002-152619A)

(43) 公開日

平成14年5月24日 (2002.5.24)

審査請求日

平成20年7月24日 (2008.7.24)

(31) 優先権主張番号

特願2000-258649 (P2000-258649)

(32) 優先日

平成12年8月29日 (2000.8.29)

(33) 優先権主張国

日本国 (JP)

(73) 特許権者 000005821

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74) 代理人 100090446

弁理士 中島 司朗

(72) 発明者 杉本 博子

大阪府門真市大字門真1006番地 松下  
電器産業株式会社内

(72) 発明者 北村 朋彦

大阪府門真市大字門真1006番地 松下  
電器産業株式会社内

審査官 小田 浩

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンテンツ再生装置及び再生方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンテンツ再生装置であって、

広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、

複数の各チャンネルの放送番組と、各チャンネルの放送番組の放送時間帯を示す番組情報とを受信する受信手段と、

受信された各番組情報と、予めユーザによって視聴予約されたチャンネルの放送番組の放送時間帯を示す視聴予約情報とを記憶している装置情報記憶手段と

チャンネルの選択指示を受取る指示受取手段と、

受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、

前記各番組情報と前記視聴予約情報とを参照して選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルか否かを判定する第1視聴予約判定手段と、

選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルの場合に、視聴予約情報を参照して、現在時刻が視聴予約時間帯の前後の一定期間内に該当するか否かを判定する第2視聴予約判定手段と、

前記一定期間内に該当すると判定された場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ再生装置。

【請求項 2】

10

20

前記装置情報記憶手段は、さらに、各チャンネルの放送番組が、有料番組か無料番組かを示す番組契約情報を記憶し、

前記装置情報記憶手段に記憶されている番組情報を参照して、選択指示されたチャンネルの放送番組が、放送されているか否かを判定する放送休止時間判定手段と、

前記番組契約情報を参照して、選択指示されたチャンネルの放送番組が、有料番組か、無料番組かを判定する番組契約判定手段と、

前記第2再生手段は、選択指示されたチャンネルが、放送されていない場合又は無料番組である場合に前記広告コンテンツを再生する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ再生装置。

**【請求項3】**

10

前記各チャンネルの放送番組の番組情報には、当該放送番組が映像放送であるか、音声放送であるか、データ放送であるかを示す放送種別情報が含まれ、

前記各放送種別情報を参照して、再生中の放送番組の放送種別を判定する放送種別判定手段を備え、

前記第2再生手段は、再生中の放送番組の放送種別が音声放送又はデータ放送である場合に前記広告コンテンツを再生する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のコンテンツ再生装置。

**【請求項4】**

20

広告コンテンツを記憶する広告コンテンツ記憶ステップと、

複数の各チャンネルの放送番組と、各チャンネルの放送番組の放送時間帯を示す番組情報とを受信する受信ステップと、

受信された各番組情報と、予めユーザによって視聴予約されたチャンネルの放送番組の放送時間帯を示す視聴予約情報を記憶する装置情報記憶ステップと

チャンネルの選択指示を受取る指示受取ステップと、

受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、

前記各番組情報と前記視聴予約情報を参照して選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルか否かを判定する第1視聴予約判定ステップと、

選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルの場合に、視聴予約情報を参照して、現在時刻が視聴予約時間帯の前後の一定期間内に該当するか否かを判定する第2視聴予約判定ステップと、

30

前記一定期間内に該当すると判定された場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップと、

を含むことを特徴とするコンテンツ再生方法。

**【請求項5】**

コンテンツ再生装置にコンテンツ再生処理を実行させるプログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体であって、

前記コンテンツ再生処理は、

広告コンテンツを記憶する広告コンテンツ記憶ステップと、

複数の各チャンネルの放送番組と、各チャンネルの放送番組の放送時間帯を示す番組情報とを受信する受信ステップと、

40

受信された各番組情報と、予めユーザによって視聴予約されたチャンネルの放送番組の放送時間帯を示す視聴予約情報を記憶する装置情報記憶ステップと

チャンネルの選択指示を受取る指示受取ステップと、

受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、

前記各番組情報と前記視聴予約情報を参照して選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルか否かを判定する第1視聴予約判定ステップと、

選択指示されたチャンネルが、放送番組が視聴予約されているチャンネルの場合に、視聴予約情報を参照して、現在時刻が視聴予約時間帯の前後の一定期間内に該当するか否かを判定する第2視聴予約判定ステップと、

50

前記一定期間内に該当すると判定された場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップと、

を含むことを特徴とするコンピュータ読取可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、デジタル放送受信装置に関し、特に広告、お知らせ等のコンテンツを再生するコンテンツ再生装置及び再生方法に関する。

【0002】

10

【従来の技術】

一般に、テレビ放送では、広告や宣伝を目的としたいわゆるCM(コマーシャルメッセージ)は、放送番組の途中や前後の決められたタイミングで放送されている。これにより、広告主は、視聴者にCMを強制的に視聴させることができ、宣伝効果を高めることができる。

【0003】

又、近年急速に普及しつつあるデジタル衛星放送やケーブルTV放送においても、広告主は視聴者にCMを視聴させるための様々な試みを行っている。

たとえば、放送中の広告商品についてリモコン操作で資料を請求したり、購入を申し込むことが可能な「双向広告」やCMで放送された商品についての詳しい説明をデータ放送する「CM連動型データ放送」のサービスの試みが行われている。

20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記のような従来の方法においては、以下に示す問題が生じる。

第1に、視聴者にとっては、番組を継続して視聴したい時に、途中で番組が中断され、CMが放送されるため、不快感を感じるという問題が生じる。

【0005】

第2に、CMは決ったタイミングで番組に連動して放送されるため、視聴者が席を外していても、そのままCMが放送されてしまい、広告主にとっては、宣伝効果が上がらないという問題が生じる。

30

本発明は、上記の問題点に鑑み、視聴者の邪魔にならない特定の期間に、CM等のコンテンツを再生するコンテンツ再生装置及び再生方法を提供することを第1の目的とし、視聴者に対し宣伝効果が期待できる特定のタイミングで、CM等のコンテンツを再生するコンテンツ再生装置及び表示方法を提供することを第2の目的とする。

【0006】

40

【課題を解決するための手段】

上記第1の課題を解決するために、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定手段と、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備える。

【0007】

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段を備えるコンテンツ再生装置におけるコンテンツ再生方法であって、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定ステップと、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。

50

**【 0 0 0 8 】**

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段を備えるコンテンツ再生装置に用いられるプログラムを記録した記録媒体であって、前記プログラムは、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定ステップと、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。

**【 0 0 0 9 】**

上記第2の課題を解決するために、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段と、ユーザー操作指示を受取る指示受取手段と、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定手段と、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備える。

10

**【 0 0 1 0 】**

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、予め登録された少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段とを備えるコンテンツ再生装置におけるコンテンツ再生方法であって、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、ユーザー操作指示を受取る指示受取ステップと、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定ステップと、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。

20

**【 0 0 1 1 】**

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、予め登録された少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段とを備えるコンテンツ再生装置に用いられるプログラムを記録した記録媒体であって、前記プログラムは、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、ユーザー操作指示を受取る指示受取ステップと、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定ステップと、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。

30

**【 0 0 1 2 】****【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施の形態について、図面を用いて詳細に説明する。

**(実施の形態1)**

40

図1は、本発明の実施の形態におけるコンテンツ再生装置100の構成を示す機能プロック図である。

**【 0 0 1 3 】**

このコンテンツ再生装置100は、映像や音声等で構成される番組データ（以下、「番組コンテンツ」という。）を受信し、受信した番組コンテンツを再生する装置であって、番組コンテンツとは別に、広告コンテンツを蓄積し、番組コンテンツ再生中に蓄積した広告コンテンツが再生されるべきでない番組を特定し、特定した番組に属する番組コンテンツが再生され、モニタに表示されている期間中に、広告コンテンツが再生されて上記モニタに表示されることを抑止することを特徴とするコンテンツ再生装置である。

**【 0 0 1 4 】**

50

ここで、「広告コンテンツ」は、商品やサービスの広告情報、イベントや新番組等のお知らせ情報、自治体情報等の地域情報、交通情報、気象情報等の生活関連情報などで構成されるデータであり、番組コンテンツ再生中に、ユーザーの意思に係らず、特定のタイミングで再生され、表示される。

具体的には、CPU、ROM、RAM、ハードディスク、チューナー、復調器、フィルタ、デコーダ、USB (Universal Serial Bus)、RS-232C (Recommendation Standard - 232C)、モニタ、リモコン、キーボード、モデム等からなり、番組コンテンツ受信部101、番組コンテンツ処理部102、番組コンテンツ蓄積部103、番組コンテンツ出力制御部104、モニタ出力制御部105、テーブル記憶部106、広告コンテンツ受信部107、広告コンテンツ処理部108、広告コンテンツ蓄積部109、広告コンテンツ出力制御部110、ユーザーインターフェース部111、モニタ部112、操作部113、装置情報記憶部201、広告コンテンツ出力通知部202から構成される。ここで、モニタ部112と操作部113をコンテンツ再生装置100の構成に含めず、別構成としてもよい。

#### 【0015】

上記ROM又は上記ハードディスクユニットには、コンピュータプログラムが記憶され、上記CPUが、上記コンピュータプログラムに従って動作することにより、上記装置は、その機能を達成する。

番組コンテンツ受信部101は、放送局から送信されるデジタル放送波を受信し、受信した放送波をデジタルデータであるトランSPORTストリームに復調し、トランSPORTストリームからパケットを選択することで目的とする番組コンテンツ及び番組情報を分離し、番組コンテンツ処理部102に出力する。

#### 【0016】

ここで、「番組情報」とは、チャンネル、出力された番組コンテンツが属する番組名、放送時間帯等を含む情報のことをいう。図4に番組情報の例を示す。

番組コンテンツ処理部102は、番組コンテンツ受信部101から出力された番組コンテンツを番組コンテンツ蓄積部103に記憶させ、又番組コンテンツ受信部101から出力された番組情報を装置情報記憶部201に記憶させる。さらに、番組コンテンツ出力制御部104からの指示に応じて、番組コンテンツ蓄積部103から番組コンテンツを読み出し、読み出した番組コンテンツをデコードし、番組コンテンツ出力制御部104に出力する。又、番組コンテンツ受信部101から出力された番組コンテンツをデコードし、番組コンテンツ出力制御部104に直接出力する。

#### 【0017】

番組コンテンツ蓄積部103は、番組コンテンツ受信部101から出力された番組コンテンツを記憶する。

番組コンテンツ出力制御部104は、ユーザーインターフェース部111から出力されるユーザーの出力操作指示に応じて、モニタ出力制御部105への番組コンテンツの出力を制御する。ここで、「出力操作指示」とは、電源のオン・オフ、チャンネル選択の指示、音量や音声の変更の指示等の番組コンテンツの出力に関する指示のことをいう。

#### 【0018】

モニタ出力制御部105は、番組コンテンツと広告コンテンツのモニタ部112への表示態様を制御する。具体的には、選択されているチャンネルにおいて表示されている番組の現在の状態（以下、「放送番組」という。）が広告コンテンツ出力通知部202によって、特定の状態であると判定された場合に、広告コンテンツ出力制御部110から出力される広告コンテンツを受け取り、テーブル記憶部106から放送番組と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを読み出し、判定された放送番組に対応する表示態様を選択し、番組コンテンツと広告コンテンツを再生し、選択した表示態様でモニタ部112に表示させる。

#### 【0019】

ここで、「表示態様」には、大きさ、再生時間等が含まれる。ここで、「大きさ」とは、

10

20

30

40

50

広告コンテンツがモニタ部112の画面に表示される比率を示す。例えば、「大きさ」が「100」の場合には、広告コンテンツのみが表示されることを示し、「50」の場合には、広告コンテンツがモニタ部112の画面の半分に表示され、番組コンテンツがモニタ部112の画面の残り半分に表示されることを示す。「再生時間」は、広告コンテンツが再生される時間を示す。

#### 【0020】

「再生オフ指示受取可否」は、広告コンテンツの再生を終了させる旨のユーザーからの指示（以下、「再生オフ指示」という。）がユーザーインターフェース部110から出力されたときに、再生オフ指示を受け付けるか否かについての指示を示す。

テーブル記憶部106は、放送番組と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを記憶している。図2に、テーブルの例を示す。

10

#### 【0021】

広告コンテンツ受信部107は、放送局から送信されるデジタル放送波を受信し、受信したデジタル放送波をデジタルデータであるトランスポートストリームに復調し、トランスポートストリームからパケットを選択することで目的とする広告コンテンツを分離し、広告コンテンツ処理部108に出力する。

広告コンテンツ処理部108は、広告コンテンツ受信部107から出力された広告コンテンツを広告コンテンツ蓄積部109に記憶させる。さらに、広告コンテンツ出力制御部110からの指示に応じて、広告コンテンツ蓄積部109から広告コンテンツを読み出し、読み出した広告コンテンツをデコードし、広告コンテンツ出力制御部110に出力する。

20

#### 【0022】

広告コンテンツ蓄積部109は、広告コンテンツ受信部107から出力された広告コンテンツを記憶する。

広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ出力通知部202から広告コンテンツの出力指示を通知されると、広告コンテンツ処理部108に広告コンテンツの出力を指示し、広告コンテンツ処理部108から広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力する。

#### 【0023】

ユーザーインターフェース部111は、操作部113からユーザーによって入力される指示を受け取り、番組コンテンツ出力制御部104、モニタ出力制御部105に出力する。さらに、ユーザーによって操作部113から入力された番組視聴予約情報を装置情報記憶部201に記憶させる。

30

ここで、「番組視聴予約情報」とは、ユーザーが視聴予約したチャンネル、視聴予約日、視聴予約時間帯、視聴予約番組名等を含む情報のことという。図3に「番組視聴予約情報」の例を示す。

#### 【0024】

モニタ部112は、モニタ出力制御部105から出力された番組コンテンツ及び広告コンテンツを、モニタ出力制御部105によって選択された表示態様で表示する。

操作部113は、出力操作指示とそれ以外（例えば視聴予約指示）のユーザーからの指示（以下、操作指示という。）の入力を受け付ける。

40

装置情報記憶部201は、番組情報と番組契約情報と番組視聴予約情報を記憶する。

#### 【0025】

「番組契約情報」とは、各チャンネル毎に、番組コンテンツが属する番組種別（有料番組か無料番組か）と視聴契約の有無等を含む情報のことという。図5に「番組契約情報」の例を示す。

広告コンテンツ出力通知部202は、日付と時刻を計測する時間計測部203を含み、放送番組を監視し、放送番組に応じて広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力する指示（以下、「出力指示」という。）を広告コンテンツ出力制御部110に通知する。

#### 【0026】

具体的には、装置情報記憶部201から番組情報を読み出し、読み出した番組情報を参照

50

することにより、選択されているチャンネルを特定し、以下に示す何れかの場合に出力指示を通知する。

(1) 時間計測部203から時刻と日付(以下、時刻情報という。)を取得し、取得した時刻情報と特定されたチャンネルの番組情報を参照することにより、時刻情報の示す時刻における放送番組が番組放送休止中であること(テスト放送、カラーバー表示、「放送休止中」である旨を示す表示等がなされていること等)を検知した場合。

#### 【0027】

(2) 特定されたチャンネルの番組契約情報を参照することにより、放送番組が有料番組であり、視聴契約されていないことを検知した場合。

(3) 特定されたチャンネルの視聴予約情報を参照することにより、そのチャンネルが視聴予約中であり、時間計測部203から取得した時刻情報が示す時刻が、視聴予約開始時刻の直前又は視聴予約終了時刻直後の一定時間内(例えば1分以内)であることを検知した場合。10

#### 【0028】

次に、放送番組に応じて、コンテンツ再生装置100が行う広告コンテンツの再生を制御する処理について説明する。図6は、コンテンツ再生装置100が行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフローチャートである。以下図6のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。

広告コンテンツ出力通知部202は、装置情報記憶部201から番組情報と番組契約情報を読み出し、読み出した番組情報を参照することにより、選択されているチャンネルを特定し、特定したチャンネルの番組契約情報を参照することにより、放送番組が有料番組であるか否かを判定する(ステップS1301)。20

#### 【0029】

有料番組である場合(ステップS1301:Y)、広告コンテンツ出力通知部202は、それが視聴契約されているか否かを判定し(ステップS1302)、視聴契約されている場合(ステップS1302:Y)、時間計測部203から時刻情報を取得し、取得した時刻情報と番組情報の放送時間帯を比較することにより、放送番組が番組放送休止中の時間帯に該当しているか否かを判定する(ステップS1303)。

#### 【0030】

ステップS1302において、視聴契約がされていない場合(ステップS1302:N)、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受けた広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部108から出力された広告コンテンツを取り、受け取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力し、モニタ出力制御部105は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1307)。30

#### 【0031】

ステップS1303において、放送番組が休止中である場合(ステップS1303:Y)、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受けた広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部108から出力された広告コンテンツを取り、受け取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力し、モニタ出力制御部105は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1307)。40

#### 【0032】

ステップS1303において、放送番組が休止中でない場合(ステップS1303:N)、広告コンテンツ出力通知部202は、番組の視聴予約がされているか否かを判定し(ステップS1304)、視聴予約されている場合(ステップS1304:Y)、時間計測部203から時刻情報を取得し、取得した時刻情報の示す時刻が視聴予約開始時刻の直前又は視聴予約終了時刻直後の一定時間内か否かを判定し(ステップS1306)、一定時間内である場合(ステップS1306:Y)、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受けた広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部1050

8から出力された広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力し、モニタ出力制御部105は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1307)。

#### 【0033】

ステップS1306において、一定時間内でない場合(ステップS1306:N)、モニタ出力制御部105は、継続して番組コンテンツのみを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1305)。

ステップS1301において、放送番組が有料番組でない場合(ステップS1301:N)、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受けた広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部108から出力された広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力し、モニタ出力制御部105は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1307)。  
10

#### 【0034】

次に、図6のフローチャートに従って、広告コンテンツ出力通知部202により判定された放送番組に応じて、広告コンテンツ出力制御部110から広告コンテンツが出力された後に、モニタ出力制御部105が行う広告コンテンツの表示態様を制御する処理について説明する。図7は、モニタ出力制御部105が行う広告コンテンツの表示態様と表示時間を制御する処理を示すフローチャートである。以下図7のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。  
20

#### 【0035】

通知された出力指示に応じて、広告コンテンツ出力制御部110が広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力すると(ステップS1401)、モニタ出力制御部105は、テーブル記憶部106から、放送番組と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを読み出し、図6のフローチャートにおいて、広告コンテンツ出力通知部202により判定された放送番組に対応する表示態様を選択し(ステップS1402)、選択した表示態様で、番組コンテンツと広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させ(ステップS1403)、ユーザーインターフェース部110から再生オフ指示の出力があるか否かを判定する(ステップS1404)。  
30

#### 【0036】

再生オフ指示の出力を検知した場合(ステップS1404:Y)、上記放送番組に対応する再生オフ指示受取可否の示す指示が「可」であるか「不可」であるかを判定し(ステップS1405)、「可」である場合(ステップS1405:Y)、広告コンテンツの再生を終了する(ステップS1407)。

一方、「再生オフ指示受取可否」の示す指示が「不可」である場合(ステップS1405:N)、再生時間が経過したか否かを判定し(ステップS1406)、経過した場合(ステップS1406:Y)、広告コンテンツの再生を終了する(ステップS1407)。再生オフ指示の出力を検知しない場合(ステップS1404:N)、再生時間が経過したか否かを判定し(ステップS1406)、経過した場合(ステップS1406:Y)、広告コンテンツの再生を終了し(ステップS1407)、経過しない場合(ステップS1406:N)、ステップS1404に戻り、処理を繰り返す。  
40

#### (実施の形態2)

次に、本発明の実施の形態2について説明する。

#### 【0037】

図8は、本発明の実施の形態におけるコンテンツ再生装置200の構成を示す機能プロック図を示す。

このコンテンツ再生装置200は、番組コンテンツを受信し、受信した番組コンテンツを再生する装置であって、番組コンテンツとは別に広告コンテンツを蓄積し、蓄積した広告コンテンツを再生するタイミング及び表示態様を、ユーザーの操作指示に基づいて制御することを特徴とするコンテンツ再生装置である。

#### 【0038】

10

20

30

40

50

具体的には、CPU、ROM、RAM、ハードディスク、チューナー、復調器、フィルタ、デコーダ、USB (Universal Serial Bus)、RS-232C (Recommendation Standard - 232C)、モニタ、リモコン、キーボード、モデム等からなり、番組コンテンツ受信部101、番組コンテンツ処理部102、番組コンテンツ蓄積部102、番組コンテンツ出力制御部104、モニタ出力制御部105、テーブル記憶部106、広告コンテンツ受信部107、広告コンテンツ処理部108、広告コンテンツ蓄積部109、広告コンテンツ出力制御部110、ユーザーインターフェース部111、モニタ部112、操作部113、登録操作指示記憶部114から構成される。ここで、モニタ部112と操作部113をコンテンツ再生装置200に含めず、別構成としてもよい。

## 【0039】

10

上記ROM又は上記ハードディスクユニットには、コンピュータプログラムが記憶され、上記CPUが、上記コンピュータプログラムに従って動作することにより、上記装置は、その機能を達成する。

なお、図1に示された実施の形態1におけるコンテンツ再生装置と同一の構成要素については同一の符号を付し、以下、相違点を中心に説明する。

## 【0040】

モニタ出力制御部105は、番組コンテンツと広告コンテンツのモニタ部112への表示態様を制御する。具体的には、ユーザーインターフェース部111に入力されるユーザーからの指示（以下、「操作指示」という。）が、「登録操作指示」である場合に、広告コンテンツ出力制御部110から広告コンテンツを受け取り、テーブル記憶部106から登録操作指示と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを読み出し、入力された登録操作指示に対応する表示態様を選択し、番組コンテンツと広告コンテンツを再生し、選択した表示態様でモニタ部112に表示させる。

20

## 【0041】

ここで、「登録操作指示」とは、出力操作指示やそれ以外のユーザーが操作部113から入力する全ての指示の中で、登録操作指示記憶部114が予め記憶している少なくとも1つ以上の特定の操作指示のことであり、ユーザーが意図する指示（例えば音量変更の指示）に加えて、ユーザーインターフェース部111を介して、広告コンテンツ出力制御部110に、広告コンテンツのモニタ出力制御部105への出力を指示する特定の操作指示のことをいう。

30

## 【0042】

テーブル記憶部106は、登録操作指示と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを記憶している。図9に、登録操作指示と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルの例を示す。

広告コンテンツ出力制御部110は、ユーザーインターフェース部111から出力される登録操作指示に応じて、広告コンテンツ処理部108に広告コンテンツの出力を指示し、広告コンテンツ処理部108から出力された広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力する。

## 【0043】

40

ユーザーインターフェース部111は、操作指示入力を受取ると、登録操作指示記憶部114に記憶されている登録操作指示を読み出し、入力された操作指示が読み出した登録操作指示の何れかに該当するか否かを判定し、該当する場合には当該操作指示を広告コンテンツ出力制御部110に出力し、該当しない場合は、当該操作指示を広告コンテンツ出力制御部110に出力しない。

## 【0044】

登録操作指示記憶部114は、予め設定される登録操作指示を記憶している。

次に、操作部113より入力される操作指示に応じて、コンテンツ再生装置200が行う広告コンテンツの再生を制御する処理について説明する。図10は、コンテンツ再生装置100が行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフローチャートである。以下図10のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。

50

**【 0 0 4 5 】**

ユーザーインターフェース部 111 は、操作指示の入力を検知すると（ステップS1501）、登録操作指示記憶部 114 に記憶されている登録操作指示を読み出し、検知した操作指示が読み出した登録操作指示の何れかに該当するか否かを判定する（ステップS1502）。

該当しない場合（ステップS1502:N）、ユーザーインターフェース部 111 は、検知した操作指示を広告コンテンツ出力制御部 110 に出力せず、モニタ出力制御部 105 は、広告コンテンツを再生することなく継続して番組コンテンツのみを再生し、モニタ部 112 に表示させる（ステップS1506）。

**【 0 0 4 6 】**

該当する場合（ステップS1502:Y）、ユーザーインターフェース部 111 は、検知した操作指示を広告コンテンツ出力制御部 110 に出力し（ステップS1503）、操作指示を受取った広告コンテンツ出力制御部 110 は、広告コンテンツ処理部 108 に広告コンテンツの出力を指示し、広告コンテンツ処理部 108 から出力された広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部 105 に出力し（ステップS1504）、モニタ出力制御部 105 は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部 112 に表示させる（ステップS1505）。

10

**【 0 0 4 7 】**

次に、広告コンテンツ出力制御部 110 から広告コンテンツが出力された後（図9のステップS1504）、モニタ出力制御部 105 が行う広告コンテンツの表示態様を制御する処理について説明する。図11は、モニタ出力制御部 105 が行う広告コンテンツの表示態様を制御する処理を示すフローチャートである。以下図11のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。

20

**【 0 0 4 8 】**

広告コンテンツ出力制御部 110 が、ユーザーインターフェース部 111 から出力された登録操作指示に応じて、広告コンテンツをモニタ出力制御部 105 に出力すると（ステップS1601）、モニタ出力制御部 105 は、テーブル記憶部 106 から登録操作指示と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルを読み出し、出力された登録操作指示に対応する表示態様をテーブルから選択し（ステップS1602）、番組コンテンツと広告コンテンツを再生し、選択した表示態様で、モニタ部 112 に表示させ（ステップS1603）、ユーザーインターフェース部 111 から再生オフ指示の出力があるか否かを判定する（ステップS1604）。

30

**【 0 0 4 9 】**

再生オフ指示の出力を検知した場合（ステップS1604:Y）、上記テーブルから検知した操作指示に対応する再生オフ指示受取可否の示す指示が「可」であるか「不可」であるかを判定し（ステップS1605）、「可」である場合（ステップS1605:Y）、広告コンテンツの再生を終了する（ステップS1607）。

一方、「再生オフ指示受取可否」の示す指示が「不可」である場合（ステップS1605:N）、再生時間が経過したか否かを判定し（ステップS1606）、経過した場合（ステップS1606:Y）、広告コンテンツの再生を終了する（ステップS1607）。再生オフ指示の出力を検知しない場合（ステップS1604:N）、再生時間が経過したか否かを判定し（ステップS1606）、経過した場合（ステップS1606:Y）、広告コンテンツの再生を終了し（ステップS1607）、経過しない場合（ステップS1606:N）、ステップS1604に戻り、処理を繰り返す。

40

**【 0 0 5 0 】**

以上、本発明について、実施の形態1、2について説明したが、本発明はこれらの実施の形態に限られないことはもちろんである。

例えば、実施の形態1において、広告コンテンツ蓄積部 109 が記憶する広告コンテンツは、デジタル放送波に限らず、インターネットから受信したものであってもよい。又、広告コンテンツ蓄積部 109 を広告主から提供された広告コンテンツを記憶しているリムーバブルメディアとし、ユーザーはそのリムーバブルメディアを自己のコンテンツ再生装置に設置することにより、例えば、有料番組の受信料の割引を受けられることとしてもよい

50

。

#### 【0051】

また、実施の形態1の図6のフローチャートにおいては、視聴予約情報、番組情報、番組契約情報に基いて、広告コンテンツの再生を抑止する放送番組を特定したが、予めユーザーによって指定された番組属性をもつ放送番組が再生されている場合に、広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

例えば、番組コンテンツ受信部101によって受信される番組情報に含まれる各番組名に対応付けて番組のジャンルを示すジャンル識別子を予め付与し、ユーザーによって選択されたジャンル識別子を選択ジャンル情報として装置情報記憶部201に記憶させ、広告コンテンツ出力通知部202が、放送番組のジャンルがユーザーによって予め選択されたものであると判定した場合に、広告コンテンツの表示を抑止することとしてもよい。  
10

#### 【0052】

図12は、上記の場合に、コンテンツ再生装置100が行う処理のフローチャートを示す。以下、図12のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。

広告コンテンツ出力通知部202は、装置情報記憶部201から放送番組の番組情報を読み出し、さらに時間計測部203から時刻情報を取得し、当該番組情報を参照することにより、取得した時刻に該当する放送時間帯の番組名を特定し(ステップS1701)、特定した番組名に対応づけられているジャンル識別子を特定する(ステップS1702)。次に、装置情報記憶部201から選択ジャンル情報を読み出し、特定したジャンル識別子と選択ジャンル情報に記録されているジャンル識別子を比較し、一致するか否かを判定し(ステップS1703)、一致する場合(ステップS1703:Y)には、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知せず、モニタ出力制御部105は、広告コンテンツを再生することなく継続して番組コンテンツのみを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1704)。  
20

#### 【0053】

一方、一致しない場合(ステップS1703:N)には、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受取った広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部108に広告コンテンツの出力を指示し、広告コンテンツ処理部108から広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部105に出力し、モニタ出力制御部105は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1705)。  
30

#### 【0054】

また、番組コンテンツ受信部101によって受信される番組情報には、さらに放送番組が映像放送であるか、音声放送であるか、データ放送であるかを示す放送種別情報が含まれることとし、広告コンテンツ出力通知部202が、放送番組の放送種別情報に基いて、放送番組が映像放送であると判定した場合に、広告コンテンツの表示を抑止することとしてもよい。

#### 【0055】

図13は、上記の場合に、コンテンツ再生装置100が行う処理のフローチャートを示す。以下、図13のフローチャートを用いて、上記の処理について説明する。

広告コンテンツ出力通知部202は、装置情報記憶部201から再生中の放送番組の番組情報を読み出し、読み出した番組情報を参照することにより、放送番組の放送種別情報を取得し(ステップS1801)、取得した放送種別情報が映像放送であるか否かを判定する(ステップS1802)。映像放送の場合(ステップS1802:Y)には、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知せず、モニタ出力制御部105は、広告コンテンツを再生することなく継続して番組コンテンツのみを再生し、モニタ部112に表示させる(ステップS1803)。  
40

#### 【0056】

映像放送でない場合(ステップS1802:N)には、広告コンテンツ出力通知部202は、広告コンテンツ出力制御部110に出力指示を通知し、通知を受取った広告コンテンツ出力制御部110は、広告コンテンツ処理部108に広告コンテンツの出力を指示し、広告コ  
50

ンテンツ処理部 108 から広告コンテンツを受取り、受取った広告コンテンツをモニタ出力制御部 105 に出力し、モニタ出力制御部 105 は、出力された広告コンテンツを再生し、モニタ部 112 に表示させる（ステップS1804）。

#### 【0057】

また、実施の形態 2においては、登録操作指示の種類は、図 2 の例に示す場合に限定されない。ユーザーから操作部 112 を介して入力されるすべての操作指示の種類を登録操作指示記憶部 112 が記憶していてもよい。これにより、ユーザーはコンテンツ再生装置に対し、操作を指示する毎に、広告コンテンツを視聴することになるので、広告主は、より多くの宣伝機会を得ることができる。

#### 【0058】

また、実施の形態 2において、登録操作指示記憶部 114 が予め記憶している登録指示は、工場出荷時に記憶させたものであってもよいし、ユーザーに予め広告コンテンツが再生されてもよい操作指示の全部又は一部を選択させて、記憶させたものであってもよい。

また、実施の形態 2 の図 10 のフローチャートにおいて、登録指示が入力された場合は、広告コンテンツが再生されるとしたが、登録指示が入力されたときに、再生されている放送番組に因って、広告コンテンツの表示を抑止することとしてもよい。

#### 【0059】

具体的には、図 10 のフローチャートに従って、検知した操作指示が読み出した登録操作指示の何れかに該当すると判定された場合（ステップS1502:Y）、図 6 のフローチャートのステップS1301～S1302に従って、そのときの放送番組が有料番組であるか否かを判定し、有料番組である場合（ステップS1301:Y）、契約されているか否かを判定し（ステップS1302）、契約されている広告コンテンツの挿入を抑止し、図 6 のステップS1305に従って番組コンテンツのみの再生を継続することとし、有料番組でない場合（ステップS1301:N）又は有料番組であって（ステップS1301:Y）、契約されていない場合（ステップS1302:N）、図 6 のステップS1307に従って広告コンテンツを表示させることとしてもよい。この場合のコンテンツ再生装置が行う処理のフローチャートを図 14 に示す。

#### 【0060】

##### 【発明の効果】

本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第 1 再生手段と、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定手段と、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第 2 再生手段とを備える。

#### 【0061】

また、前記番組特定手段は、再生中の放送番組の番組属性が特定の番組属性に該当するか否かを判定する番組属性判定手段を有し、前記番組特定手段は、特定の番組属性に該当すると判定された放送番組を、当該放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組であると特定することとしてもよい。

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段を備えるコンテンツ再生装置におけるコンテンツ再生方法であって、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第 1 再生ステップと、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定ステップと、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第 2 再生ステップとを含むこととしてもよい。

#### 【0062】

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段を備えるコンテンツ再生装置に用いられるプログラムを記録した記録媒体であって、前記プログラムは、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示

10

20

30

40

50

させる第1再生ステップと、放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組を特定する番組特定ステップと、放送番組が特定された放送番組でない場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。

#### 【0063】

この構成により、特定の放送番組については、視聴の途中で広告コンテンツが再生されて視聴を邪魔されることがないので、視聴者は、快適に放送番組を視聴することができる。ここで、前記番組属性判定手段は、予めユーザーによって選択された少なくとも1つ以上の番組属性を記憶している選択属性記憶手段を有することとしてもよい。

#### 【0064】

この構成により、視聴者は、視聴を邪魔されたくない放送番組を予め選択することができる、視聴者は、自己が所望する放送番組を、途中で邪魔されることなく快適に視聴することができる。

ここで、前記番組属性判定手段は、放送番組が有料番組であるか無料番組であるかを示す番組種別情報と放送番組が契約されているか否かを示す契約情報を記憶している番組属性情報記憶手段を有し、前記番組属性判定手段は、前記番組種別情報と前記契約情報を参照することにより、再生中の放送番組の番組種別と契約の有無を判定し、前記番組特定手段は、有料番組で契約されていると判定された放送番組を、当該放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組であると特定することとしてもよい。

#### 【0065】

この構成により、視聴者にとって重要度の高い有料番組を、途中で視聴を邪魔されることはなく快適に視聴することができる。

ここで、前記番組属性判定手段は、放送番組が映像放送であるか、データ放送であるか、音声放送であるかを示す放送種別情報を記憶している番組属性情報記憶手段を有し、前記番組属性判定手段は、前記放送種別情報を参照することにより、再生中の放送番組の放送種別を判定し、前記番組特定手段は、放送種別が映像放送であると判定された放送番組を、当該放送番組再生中に広告コンテンツが再生されるべきでない放送番組であると特定することとしてもよい。

#### 【0066】

この構成により、視聴者の邪魔にならないように、放送の種別に応じて広告コンテンツの再生が効果的に制御されるので、視聴者は、不快感を感じることなく放送番組と広告コンテンツを視聴することができる。

また、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、放送番組の休止時間帯を示す休止時間帯情報を記憶している休止時間帯情報記憶手段と、前記放送時間帯情報記憶手段から休止時間帯情報を読み出し、読み出した休止時間帯情報を参照することにより、現在時刻が休止時間帯に該当するか否かを判定する放送休止判定手段と、休止時間帯に該当すると判定された場合に前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備えることとしてもよい。

#### 【0067】

この構成により、モニタに表示される放送番組が、視聴者にとって意味がない場合に、広告コンテンツが再生されるので、視聴者に邪魔に感じさせることなく広告コンテンツを視聴することができる。

また、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段と、ユーザー操作指示を受取る指示受取手段と、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定手段と、該当すると判定された場合に、広告コンテ

10

20

30

40

50

ンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備える。

【0068】

また、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、放送番組の視聴予約時間帯を示す視聴予約情報を記憶している視聴予約情報記憶手段と、前記視聴予約情報記憶手段から視聴予約情報を読み出し、読み出した視聴予約情報を参照することにより、現在時刻が視聴予約時間帯の前後の一定期間内に該当するか否かを判定する視聴予約判定手段と、前記一定期間に該当すると判定された場合に、前記広告コンテンツ記憶手段から広告コンテンツを読み出し、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備えることとしてもよい。 10

【0069】

また、本発明は、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、予め登録された少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段とを備えるコンテンツ再生装置におけるコンテンツ再生方法であって、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、ユーザー操作指示を受取る指示受取ステップと、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定ステップと、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。 20

【0070】

また、本発明は広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、予め登録された少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段とを備えるコンテンツ再生装置に用いられるプログラムを記録した記録媒体であって、前記プログラムは、複数の放送番組を受信する受信ステップと、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生ステップと、ユーザー操作指示を受取る指示受取ステップと、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定ステップと、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生ステップとを含むこととしてもよい。 30

この構成により、広告主は視聴者がその場にいる可能性の高いタイミングで、広告を再生させることができるので、広告再生による宣伝効果を高めることができる。

また、本発明は、コンテンツ再生装置であって、広告コンテンツを記憶している広告コンテンツ記憶手段と、複数の放送番組を受信する受信手段と、受信された放送番組を再生し、モニタに表示させる第1再生手段と、少なくとも1つ以上の特定のユーザー操作指示を記憶している登録操作指示記憶手段と、ユーザー操作指示を受取る指示受取手段と、前記登録操作指示記憶手段から前記指示を読み出し、受取られたユーザー操作指示が前記指示に該当するか否かを判定する指示判定手段と、該当すると判定された場合に、広告コンテンツを再生し、前記モニタに表示させる第2再生手段とを備え、前記第2再生手段はさらに、広告コンテンツを再生する際に前記指示に該当すると判定されたユーザー操作指示の内容に応じて、広告コンテンツの再生表示態様を制御する再生表示態様制御手段を有することとしてもよい。 40

【0071】

この構成により、ユーザー指示の内容に応じた適切な表示態様で、広告コンテンツを表示させることができるので、視聴者が表示の仕方にに対し、不快感を抱かないようにきめの細かい配慮をすることができる。

ここで、前記コンテンツ再生装置はさらに、前記第2再生手段による広告コンテンツの再生を抑止する抑止手段を備え、前記抑止手段はさらに、ユーザーからの広告コンテンツの再生を終了させる旨の終了指示を受取る終了指示受取り手段と、広告コンテンツを再生する際に前記指示に該当すると判定されたユーザー操作指示の内容に応じて、前記終了指示 50

の受取り可否を判定する指示受取り可否判定手段とを有し、前記抑止手段は、前記終了指示の受取り可と判定された場合、広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

**【0072】**

また、前記コンテンツ再生装置はさらに、前記第2再生手段による広告コンテンツの再生を抑止する抑止手段を備え、前記抑止手段はさらに、ユーザーからの広告コンテンツの再生を終了させる旨の終了指示を受取る終了指示受取り手段と、広告コンテンツを再生する際に前記指示に該当すると判定されたユーザー操作指示の内容に応じて、前記終了指示の受取り可否を判定する指示受取り可否判定手段とを有し、前記抑止手段は、前記終了指示の受取り可と判定された場合に、広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

**【0073】**

この構成により、視聴者は再生された広告を視聴したくなければ、視聴を抑止することができる、関心のない広告の視聴を避けることができる。

ここで、前記抑止手段は、再生中の放送番組が、特定の放送番組である場合に、第1再生手段によりその番組が再生されている期間、前記第2再生手段による広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

**【0074】**

また、前記抑止手段は、再生中の放送番組が有料番組であるか否かを判定する番組種別判定手段と、再生中の放送番組が有料番組である場合に、契約されているか否かを判定する契約有無判定手段を有し、前記抑止手段は、再生中の放送番組が有料番組で契約されている場合に、広告コンテンツの表示を抑止する契約有無判定手段とを有することとしてもよい。

10

**【0075】**

また、前記コンテンツ再生装置はさらに、前記第2再生手段による広告コンテンツの再生を抑止する抑止手段を備え、前記抑止手段はさらに、ユーザーからの広告コンテンツの再生を終了させる旨の終了指示を受取る終了指示受取り手段と、広告コンテンツを再生する際に前記指示に該当すると判定されたユーザー操作指示の内容に応じて、前記終了指示の受取り可否を判定する指示受取り可否判定手段とを有し、前記抑止手段は、前記終了指示の受取り可と判定された場合に、広告コンテンツの再生を抑止し、さらに再生中の放送番組が、特定の放送番組である場合に、第1再生手段によりその番組が再生されている期間、前記第2再生手段による広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

20

**【0076】**

また、前記抑止手段は、再生中の放送番組が有料番組であるか否かを判定する番組種別判定手段と、再生中の放送番組が有料番組である場合に、契約されているか否かを判定する契約有無判定手段とを有し、前記抑止手段は、再生中の放送番組が有料番組で契約されている場合に、広告コンテンツの再生を抑止することとしてもよい。

30

**【0077】**

この構成により、視聴者が視聴を邪魔されたくない特定の放送番組については、視聴の途中で広告が再生されることがないので、視聴者は、快適に放送番組を楽しむことができる。

**【図面の簡単な説明】**

40

**【図1】**本発明の実施の形態におけるコンテンツ再生装置100の構成を示す機能プロック図である。

**【図2】**放送番組と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルの例を示す。

**【図3】**「番組視聴予約情報」の例を示す。

**【図4】**番組情報の例を示す。

**【図5】**「番組契約情報」の例を示す。

**【図6】**コンテンツ再生装置100が行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフローチャートである。

**【図7】**モニタ出力制御部105が行う広告コンテンツの表示態様を制御する処理を示す

50

フロー チャートである。

【図 8】本発明の実施の形態におけるコンテンツ再生装置 200 の構成を示す機能 プロック 図を示す。

【図 9】登録操作指示と表示態様と再生オフ指示受取可否との対応関係を示すテーブルの例を示す。

【図 10】コンテンツ再生装置 100 が行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフロー チャートである。

【図 11】モニタ出力制御部 105 が行う広告コンテンツの表示態様を制御する処理を示すフロー チャートである。

【図 12】コンテンツ再生装置 100 がユーザーによって指定された番組属性情報に基いて行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフロー チャートである。 10

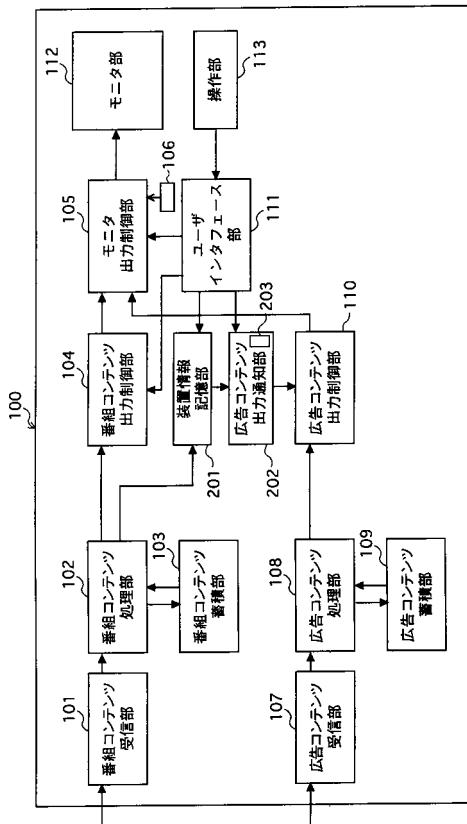
【図 13】コンテンツ再生装置 100 が放送種別情報に基いて行う広告コンテンツの再生を制御する処理を示すフロー チャートである。

【図 14】コンテンツ再生装置 200 が、登録指示を検知した場合に放送番組に因って広告コンテンツの再生を抑止する処理を示すフロー チャートである。

【符号の説明】

100	コンテンツ再生装置	
101	番組コンテンツ受信部	
102	番組コンテンツ処理部	
103	番組コンテンツ蓄積部	20
104	番組コンテンツ出力制御部	
105	モニタ出力制御部	
106	テーブル記憶部	
107	広告コンテンツ受信部	
108	広告コンテンツ処理部	
109	広告コンテンツ蓄積部	
110	広告コンテンツ出力制御部	
111	ユーザーインターフェース部	
112	モニタ部	
113	操作部	30
201	装置情報記憶部	
202	広告コンテンツ出力通知部	
203	時間計測部	

【図1】



【図2】

放送番組	大きさ	再生時間	再生オフ指示受取可否
視聴予約時間帯直前/直後	50	30sec	可
視聴契約なし	80	5sec	不可
放送中止中	80	5sec	不可

【図3】

視聴予約チャンネル番号	視聴予約日	視聴予約時間帯	番組名
200	6月1日	16:00~18:00	アニメ4
300	6月1日	19:30~22:00	映画3
-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----

【図4】

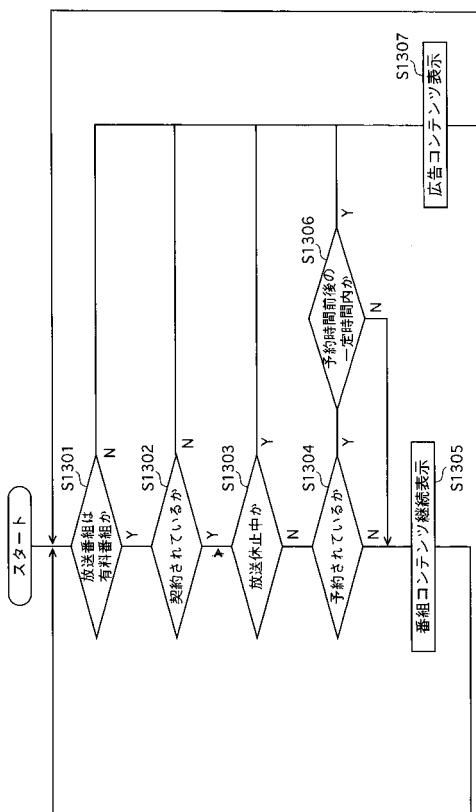
チャンネル200 2001/06/01
9:00~10:30 「アニメ1」
10:30~11:30 「アニメ2」
11:30~12:00 「アニメ3」
12:00~15:00 放送中止
16:00~18:00 「アニメ4」
-----
-----

チャンネル300 2001/06/01
9:00~15:00 放送中止
16:00~18:00 「映画1」
18:00~19:30 「映画2」
19:30~22:00 「映画3」
-----
-----

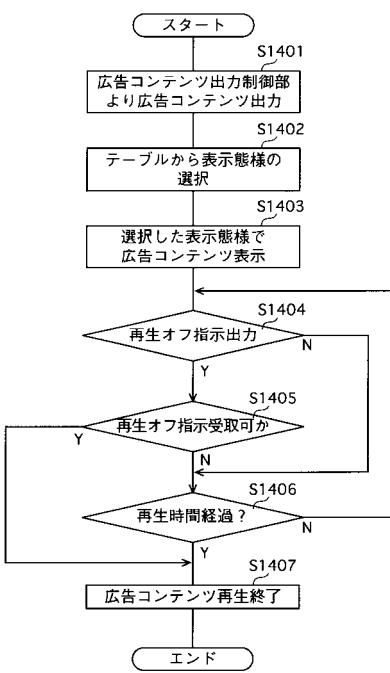
【図5】

チャンネル番号	番組種別	視聴契約の有無
200	有料番組	有
300	有料番組	有
400	無料番組	—
500	有料番組	無
600	有料番組	無
-----	-----	-----
-----	-----	-----

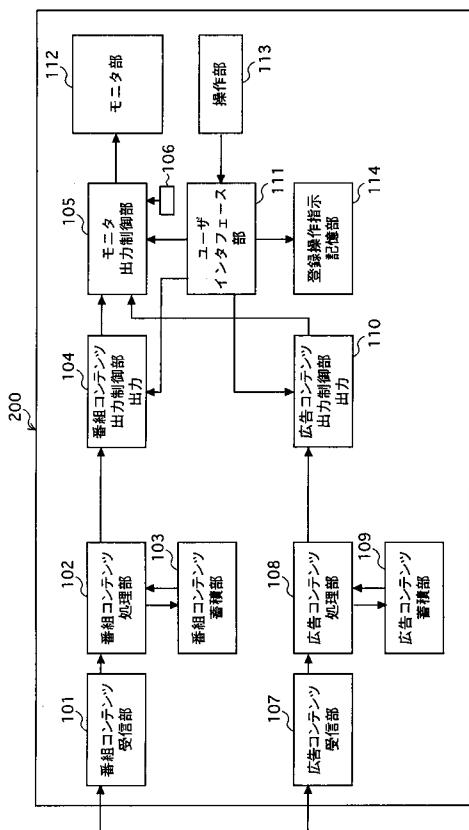
【図6】



【図7】



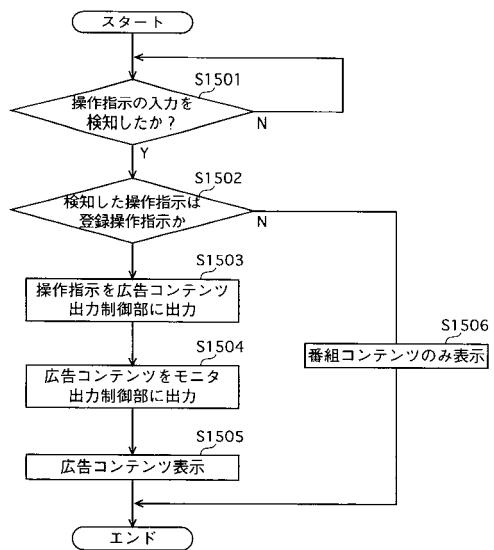
【図8】



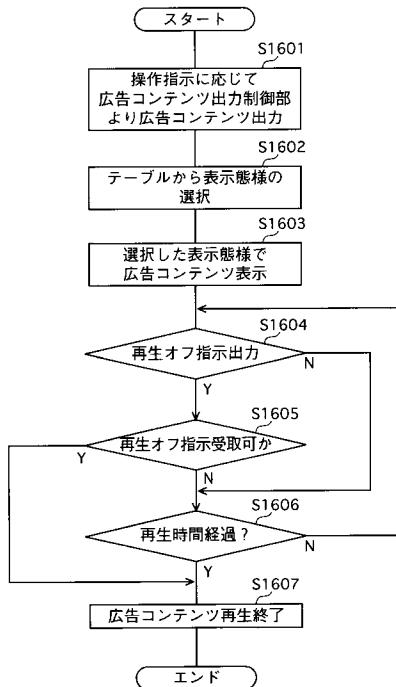
【図9】

登録操作指示	大きさ (%)	再生時間 (sec)	再生オフ指示受取可否
電源ON	100	5	否
電源OFF	100	20	否
チャンネル指示	50	5	可
音量変更	20	5	可
音声変更	20	5	可

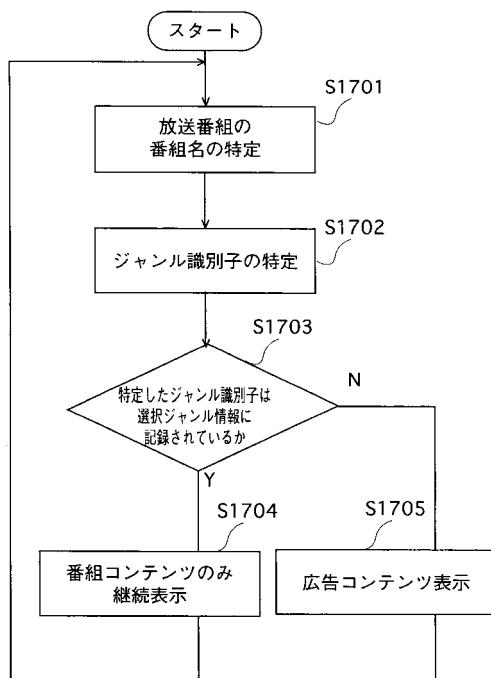
【図10】



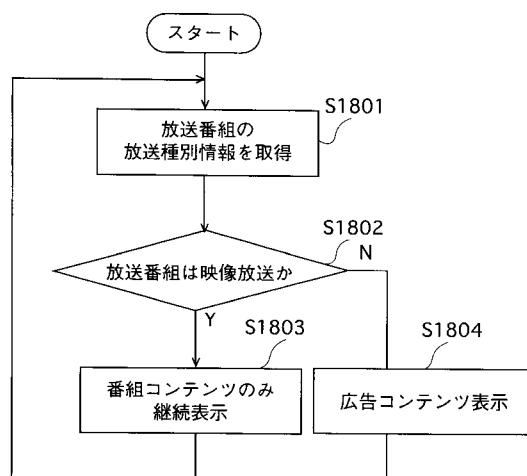
【図11】



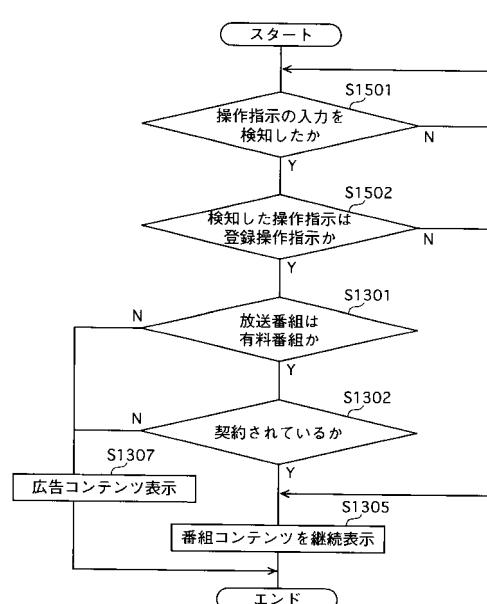
【図12】



【図13】



【図14】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
H 04N 7/16 (2011.01) H 04N 7/16 Z

(56)参考文献 特開平09-018853(JP, A)  
特開2000-165335(JP, A)  
特開平11-112896(JP, A)  
特開平11-041536(JP, A)  
特開2000-125270(JP, A)  
特開平11-068987(JP, A)  
特開平11-187324(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F13/00、19/00  
G06Q10/00、30/00  
G06Q50/00-90/00  
H04N5/38-5/46、5/76-7/10  
H04N7/14-7/173  
H04N7/20-7/22